

ております。また、小開発途上国を含め広く域内各國にわたつて融資を行うとともに、技術援助についても積極的な活動を行なうなど、域内開発途上国の経済的・社会的發展に大きく寄与してまいりました。

アジア開発銀行は、域内開発途上国の旺盛な開発資金需要にこたえ、昭和四十七年には第一次の一般増資を行なうなど業務規模の拡大を図つてしましましたが、その融資財源は、本年後半には枯渇する事が見込まれております。このような事態に対処して今後とも同銀行が円滑な事業活動を継続し得るよう、昨年十月、総務会において総額四十一億四千八百万協定ドルの第二次一般増資を行うことを内容とする決議が、採択されました。我が国といいたしましては、決議の定めるところに従い、同銀行に対し、六億七千五百萬協定ドル、現在の合衆国ドルで約八億一千四百万ドルの追加出資に応ずるため、所要の国内措置を講ずる必要が生じたものであります。

我が国は、域内における最大の先進国として、また、同銀行の最大出資国として、その円滑な事業活動の継続を確保するため、率先これを支援していくことが強く要請されておりました。このため、政府といいたしましては、本法律案により新たな出資についての規定を設けることとし、この法律の成立後、速やかに増資に応募する旨の通告を行ひたいと考えております。

以上、貴金属特別会計法を廃止する法律案及びアジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由と内容の大要を申し上げました。

○和田静夫君 何か日銀だけ先に済ませるということありますので、まず日銀關係の質問をいたしますが、その前に大蔵に、福田總理が昨日公定

歩合、長短期金利の全面引き下げについて大蔵省に指示されたようにけさ各紙が報道いたしております。大蔵省はこの指示を受けて金利体系全体を変える、そういうような検討をされるのですか。

○國務大臣(坊秀男君) 公定歩合の問題は日銀の決定事項でありますので、大蔵省の見解を述べることは差し控えさせていただきます。いずれにいたしましても、日銀の問題でございますので、報じられるように、総裁が引き下げを指示されたというようなことはないと思っております。

○和田静夫君 自民党の中では、何か景気対策の一項目として、この十三日の日に、公定歩合の引き下げ、市中貸出金利引き下げということを掲げられましたが、大蔵大臣はこれについてはどうお考えになるわけですか。

○政府委員(後藤達太君) 党から正式に御指示その他のこととはございません。ただ、そういうことが報せられておりますが、私どもとしては、先般三月に公定歩合の引き下げ、あるいは要求払いの引き下げということがございまして、その成果を他の施設の浸透と相待ちまして、どういう成果が出でくるかということを見守つておる段階でございまして、具体的にいま検討するということはいたしております。

○和田静夫君 郵政省は、貯金金利の引き下げは検討されるのであります。また、大蔵か、あるいは日本銀から相談が今日の段階でありますか。

○説明員(森本哲夫君) 先生御案内のことおり、郵便貯金の金利につきましては、預金者の利益の増進に対する配慮と同時に、市中金融機関の金利の動向をあわせ配慮して決定するという仕組みになつておるわけでございますので、私どもといたしましてはその定めに従つて慎重に対処していくものと考えております。なお、ただいま後段のお話については、現在具体的に何らのお話はございません。

○和田静夫君 森永日銀総裁が十三日の日に、土光経團會長と会談をされました。公定歩合の再引き下げの話も出た模様でありますが、報道によりますと、公定歩合の再引き下げについては、日銀総裁は当面様子を見るというふうに言われたとあります。大蔵省はこの指示を受けて金利体系全体を変えることであります。そのとおりですか。

○参考人(中川幸次君) 日本銀行の中川でございます。さようは総裁が出席してお答え申し上げるべきところでございますが、よんどころない事情がございまして、私がかわって答弁させていただきます。御容赦をお願いいたします。

ただいまのお尋ねでございますが、私ども、今週の初めから支店長会議がございまして、その支店長会議が終わりますと、大体その終わったところで経団連でパーティを開きまして、財界の人たちと懇談するというのが通常でございますが、そ

のとき土光会長があいさつの中で、そういうふうな要望されたことは事実でございます。しかしながら、いまお尋ねのとおり、総裁はやはりそのあいさつの中で、いま三月に公定歩合を下げた約一ヶ月たった段階で、その引き下げの効果を見守つておる段階であるというふうなことで、いまのところは何にも考えていないというふうなあいさつをしたわけでございます。

○和田静夫君 前回の三月十二日の公定歩合の引き下げのいま言われた効果ですね、この効果についてはどういう実情ですか。私の質問に対しても、シゲナル効果はあるだろうという答弁を総裁はされたわけですが、この前。どうですか。

○参考人(中川幸次君) 公定歩合を変更する場合に、私どもいつも考えておりますのは、その効果がどういうことかということでございますが、いま御指摘のとおり、あるいは総裁が前にお答え申し上げましたとおり、シゲナル効果と申しますか

がどういうことかということでございますが、いたしましたが、この前。どうですか。

○参考人(中川幸次君) ただいま鉄にだけしか及ばないという御指摘もございましたが、前回三月十二日から公定歩合を下げました後の反響を見ますと、都市銀行におきましては即日プライムレートと並み手の最高限度も同率〇・五%引き下げることを決定いたしましたし、地方銀行も、若干おくれましたけれども、プライムレート及び並み手の最高限度を〇・五%下げるなどを全部が決めました。もう実施いたしております。したがいまして、特定の企業、大企業だけにそういう引き下げの効果が及ぶということはないと確信いたしておられます。今までの事例を見ましても、たとえばこの前、五十年の秋に下げましたその後の追随を見ましても、銀行の短期の貸し出し金利に対しま

けさほどから地方銀行頭取との懇談をやつておりますが、その席上、各地方銀行の頭取からの話によりも、やはり企業からの引き下げ要望は強いし、銀行としても精いっぱい応じている、案外公定歩合に対する追随は早いのではないかろうかというふうな話でございました。

○和田静夫君 私は、日銀総裁が当面様子を見ると言われるからには、前回の効果がどうあらわれたかということを見きわめられる、そういうことが当面という意味だと考えますが、それはそう考えておいてよろしいですか。

○参考人(中川幸次君) 御指摘のとおりだと思います。私は、公定歩合の引き下げは、現状では短期のプライムレートに効果を及ぼす程度だと考えれるんですが、それは結局、鉄鋼会社にメリットを与えるだけだ、端的にそう言って私は誤りじゃないと思っているほどです。前に当委員会で質問したときも、公定歩合の引き下げに大義名分はないんだということを私は主張をいたしましたが、再引き下げについても同様に考えます。で、預貯金金利と関係させると言われている以上、公定歩合の引き下げが具体的にどういう効果があるのか、これは明確にしてもらわなきゃならないと思うんです。それはいかがですか。

○参考人(中川幸次君) ただいま鉄にだけしか及ばないという御指摘もございましたが、前回三月十二日から公定歩合を下げました後の反響を見ますと、都市銀行におきましては即日プライムレートと並み手の最高限度も同率〇・五%引き下げることを決定いたしましたし、地方銀行も、若干おくれましたけれども、プライムレート及び並み手の最高限度を〇・五%下げるなどを全部が決めました。もう実施いたしております。したがいまして、特定の企業、大企業だけにそういう引き下げの効果が及ぶということはないと確信いたしておられます。今までの事例を見ましても、たとえばこの前、五十年の秋に下げましたその後の追随を見ましても、銀行の短期の貸し出し金利に対しま

す、短期の貸し出しに對します追徴率は高いところでは約九割に及んでおります。したがいまして、やはり大部分の企業においてそういう金利引き下げのメリットを受けているというふうに私も判断いたしております。

○和田静夫君 ところで、円高の相場が統一で一ドル二百七十円に迫る勢いがありますが、この相場を一体どう見たらいいのでしょうか。総裁は、市場介入を強めるとかつて発言をされておられますが、一ドル何円の線までいつたら介入されるつもりなんですか、あるいはすでに買いに入っているわけですか。

○参考人(中川幸次君) 御指摘のよう、最近はかなり円高になつてきていますが、私どもいたしましては、基本的には、こういうふうな円高になりましたのは、国際収支がこのところ特に黒字が大きいと、輸出はかなり好調でございますし、半面輸入の方は、どちらかと申しますと、生産の停滞みなどを反映いたしまして落ちつきぎみであるということから、黒字幅が拡大いたしております。そういうふうなことに對する市場関係者の先高、円の先行きについての円高感といつたものが反映しておるといふうことだらうと思います。御承知のように、現在はフロートのもとでございますから、相場は、私どもがある特定の水準において、こういう水準になつたらどうするということではございませんで、そのときの実勢に応じまして相場が変動するというのが自然な姿であろうと思います。したがいまして、そういう実勢に見合った相場ができるということが望ましいわけでございまして、私どもとしては円高も円安も特にどちらも歓迎しない。あくまでも実勢に見合った相場水準であつほしい。そういうふうになりますと、そういう相場を通じまして國際収支にもある程度調整の効果が出てくるだろう、そういう筋合いのあるといふふうな乱高下する場合には、従来も介入をして

まいりました。今後も介入すると、そういう方針には、これまでもそうでございますし、今後もそつもりであります。

○和田静夫君 ちょっと話題変えますが、日銀で、物価急騰の要因になるいわゆる過剰流動性の発生を防止するためいろいろな策がとられていますが、このことに関連して私は以下二つの点を指摘をいたします。

一つは、金融機関以外の金融活動の増大が放置されている点、まあ、俗にトヨタ銀行と言われてみたり、何々バンクと言われてみたり、そういう言われ方がなされているんですが、そうした大企業の債券の売買や現金の取り引きや、あるいは下請への融資などによる、まあ金融、融資ですね、これが都銀を上回るという状態、現象が出ています。そうすると、過剰流動性の発生防止という観点から考りますと、この現象をこのまま放置してよいという問題ではないように思うんですが、日銀はどうお考えですか。

○参考人(中川幸次君) 金融機関以外のところでの金融活動が行われる、それはある程度、これまでございましたし、まあ、それは……と申しますのは、企業間で売ったり買ったりいたしますときに、その売り掛け、あるいは買い掛けということが起こるわけでございますが、それも一種の金融活動でございます。そういうふうなことでの金融活動というのは当然ありますし、余裕の金、準備を持つている企業におきましては、不足している企業に対するある程度の貸し出しといふ、貸し出しと申しますか融資と申しますか、そういう

査いたしております、三ヵ月ごとに主要企業約五百社それから全国的に約三千社につきましてアンケートで調査いたしておりますが、そのアンケート調査の一つの項目に、現預金の動きと、それから保有有価証券の動き、こういうものをとつておられます。その動きを見ておると、五十年の初めごろから金融が緩和いたしまして、それからだんだんふえてまいりましたものの、最近は、どちらかと申しますと、企業が体質改善をして、できるだけ遊んだ金を持つのを少なくしようと、そういう動きがかなり出てまいっておりますので、そういういわば流動性はややふえ方が鈍りぎみでございます。もう一つの角度から申しますとマネーサプライでございますが、この私どもがマネーサプライといつて、流動性の預金の場合だけと、それから定期性を含めた広い意味の預金の場合、いろいろなマネーサプライの指標がございますが、そのマネーサプライの動きを見ておりまして、最近は、どちらかと申しますと伸び率がやや低くなつております。たとえば、やや広い意味でのマネーサプライの平均残高をとつてみると、大体この三、四カ月は年率にいたしまして一〇%程度の残高でございます。これは以前に比べてきわめて落ちついた数字でございますし、そういう点から見ても、いまのところ過剰流動性を心配する必要はないというふうに判断いたしております。

○和田静夫君 もう一つの点は、この金融機関の国債引き受け資金不足をカバーするための日銀の買いオペあるいは融資の増大といふ問題がありま

しては、私どもはただいま御指摘のような觀点か

ら、国債を買つてることとは全然ございません。

私どもがなぜどういう觀点から買つているかと申しますと、金融市場の調節のために資金の不足が

出る場合に、そのある程度金融市場に金を出す必

要がある場合に買つてございます。国債は何

と申しましても、国の債務でございますし、信用

力も非常に大きいという点から、長期の国債を買

い入れる買いオペというのも私どもとしてはもう

十数年来やっておるわけでございますが、御指摘

のようによく一年以上経過したもの全部買つている

という事実はございません。たとえて申します

と、昨年五十一暦年でございますが、御指摘の

ように五十一年度、会計年度で申しますと、額面

にいたしまして約九千億円の国債を買ひ入れたわ

けであります。それは何のために買ひ入れたか

と申しますと、この間金融市場におきましては

同額の資金不足が起つたわけであります。同額

の資金不足がなぜ起つたかと申しますと、銀行

券がこの間約一兆、一兆円強増発になりました。

銀行券がそれだけ増発になりますと、金融市場と

しては、民間としてはそれだけ金が足りなくなり

ます。そういうある程度適正だと申しますか、ノ

ーマルな通貨の増発高に見合つて日本銀行が返済

プレッシャーのかからないもので資金を供給する

ということは必要だと考えておりまして、昭和三

十八年以来そういうふうな方針で、ほぼ適正な通

貨発行額に見合う資金の供給を行いオペ、主とし

て国債でございますが、そういうふうに供給して

きたわけであります。

金融市場におきます資金の過不足の原因といった

しましては、そのほかに財政が非常に揚げ超にな

つたり、払い超になつたりということで大きく動

く場合がございます。しかし、これはかなりの期

間をならしてみますと、大体大きな払い超でも揚

げ超にもなりません。したがいまして、長い目で見れば大体銀行券の発行高に見合う程度のものを

供給してくれば、市場にそれほど資金の不足は起

こらないということです。

○参考人(中川幸次君) 国債の買いオペにつきま

しては、私どもはただいま御指摘のよう

な觀点か

ら、国債を買つてることとは全然ございません。

私どもがなぜどういう觀点から買つているかと申

ますと、金融市場の調節のために資金の不足が

出る場合に、そのある程度金融市場に金を出す必

要がある場合に買つてございます。国債は何

と申しましても、国の債務でございますし、信用

力も非常に大きいという点から、長期の国債を買

い入れる買いオペというのも私どもとしてはもう

十数年来やっておるわけでございますが、御指摘

のようによく一年以上経過したもの全部買つている

という事実はございません。たとえて申します

と、昨年五十一暦年でございますが、御指摘の

ように五十一年度、会計年度で申しますと、額面

にいたしまして約九千億円の国債を買ひ入れたわ

けであります。それは何のために買ひ入れたか

と申しますと、この間金融市場におきましては

同額の資金不足が起つたわけであります。同額

の資金不足がなぜ起つたかと申しますと、銀行

券がこの間約一兆、一兆円強増発になりました。

銀行券がそれだけ増発になりますと、金融市場と

しては、民間としてはそれだけ金が足りなくなり

ます。そういうある程度適正だと申しますか、ノ

ーマルな通貨の増発高に見合つて日本銀行が返済

プレッシャーのかからないもので資金を供給する

ということは必要だと考えておりまして、昭和三

十八年以来そういうふうな方針で、ほぼ適正な通

貨発行額に見合う資金の供給を行いオペ、主とし

て国債でございますが、そういうふうに供給して

きたわけであります。

金融市場におきます資金の過不足の原因といった

しましては、そのほかに財政が非常に揚げ超にな

つたり、払い超になつたりということで大きく動

く場合がございます。しかし、これはかなりの期

間をならしてみますと、大体大きな払い超でも揚

げ超にもなりません。したがいまして、長い目で見れば大体銀行券の発行高に見合う程度のものを

供給してくれば、市場にそれほど資金の不足は起

こらないということです。

○参考人(中川幸次君) 国債の買いオペにつきま

しては、私どもはただいま御指摘のよう

な觀点か

ら、国債を買つてることは全然ございません。

私どもがなぜどういう觀点から買つているかと申

ますと、金融市場の調節のために資金の不足が

出る場合に、そのある程度金融市場に金を出す必

要がある場合に買つてございます。国債は何

と申しましても、国の債務でございますし、信用

力も非常に大きいという点から、長期の国債を買

い入れる買いオペというのも私どもとしてはもう

十数年来やっておるわけでございますが、御指摘

のようによく一年以上経過したもの全部買つている

という事実はございません。たとえて申します

と、昨年五十一暦年でございますが、御指摘の

ように五十一年度、会計年度で申しますと、額面

にいたしまして約九千億円の国債を買ひ入れたわ

けであります。それは何のために買ひ入れたか

と申しますと、この間金融市場におきましては

同額の資金不足が起つたわけであります。同額

の資金不足がなぜ起つたかと申しますと、銀行

券がこの間約一兆、一兆円強増発になりました。

銀行券がそれだけ増発になりますと、金融市場と

しては、民間としてはそれだけ金が足りなくなり

ます。そういうある程度適正だと申しますか、ノ

ーマルな通貨の増発高に見合つて日本銀行が返済

プレッシャーのかからないもので資金を供給する

ということは必要だと考えておりまして、昭和三

十八年以来そういうふうな方針で、ほぼ適正な通

貨発行額に見合う資金の供給を行いオペ、主とし

て国債でございますが、そういうふうに供給して

きたわけであります。

金融市場におきます資金の過不足の原因といった

しましては、そのほかに財政が非常に揚げ超にな

つたり、払い超になつたりということで大きく動

く場合がございます。しかし、これはかなりの期

間をならしてみますと、大体大きな払い超でも揚

げ超にもなりません。したがいまして、長い目で見れば大体銀行券の発行高に見合う程度のものを

供給してくれば、市場にそれほど資金の不足は起

こらないということです。

○参考人(中川幸次君) 国債の買いオペにつきま

しては、私どもはただいま御指摘のよう

な觀点か

ら、国債を買つてることは全然ございません。

私どもがなぜどういう觀点から買つているかと申

ますと、金融市場の調節のために資金の不足が

出る場合に、そのある程度金融市場に金を出す必

要がある場合に買つてございます。国債は何

と申しましても、国の債務でございますし、信用

力も非常に大きいという点から、長期の国債を買

い入れる買いオペというのも私どもとしてはもう

十数年来やっておるわけでございますが、御指摘

のようによく一年以上経過したもの全部買つている

という事実はございません。たとえて申します

と、昨年五十一暦年でございますが、御指摘の

ように五十一年度、会計年度で申しますと、額面

にいたしまして約九千億円の国債を買ひ入れたわ

けであります。それは何のために買ひ入れたか

と申しますと、この間金融市場におきましては

同額の資金不足が起つたわけであります。同額

の資金不足がなぜ起つたかと申しますと、銀行

券がこの間約一兆、一兆円強増発になりました。

銀行券がそれだけ増発になりますと、金融市場と

しては、民間としてはそれだけ金が足りなくなり

ます。そういうある程度適正だと申しますか、ノ

ーマルな通貨の増発高に見合つて日本銀行が返済

プレッシャーのかからないもので資金を供給する

ということは必要だと考えておりまして、昭和三

十八年以来そういうふうな方針で、ほぼ適正な通

貨発行額に見合う資金の供給を行いオペ、主とし

て国債でございますが、そういうふうに供給して

きたわけであります。

金融市場におきます資金の過不足の原因といった

しましては、そのほかに財政が非常に揚げ超にな

つたり、払い超になつたりということで大きく動

く場合がございます。しかし、これはかなりの期

間をならしてみますと、大体大きな払い超でも揚

げ超にもなりません。したがいまして、長い目で見れば大体銀行券の発行高に見合う程度のものを

供給してくれば、市場にそれほど資金の不足は起

こらないということです。

○参考人(中川幸次君) 国債の買いオペにつきま

しては、私どもはただいま御指摘のよう

な觀点か

ら、国債を買つてることは全然ございません。

私どもがなぜどういう觀点から買つているかと申

ますと、金融市場の調節のために資金の不足が

出る場合に、そのある程度金融市場に金を出す必

要がある場合に買つてございます。国債は何

と申しましても、国の債務でございますし、信用

力も非常に大きいという点から、長期の国債を買

い入れる買いオペというのも私どもとしてはもう

十数年来やっておるわけでございますが、御指摘

のようによく一年以上経過したもの全部買つている

という事実はございません。たとえて申します

と、昨年五十一暦年でございますが、御指摘の

ように五十一年度、会計年度で申しますと、額面

にいたしまして約九千億円の国債を買ひ入れたわ

けであります。それは何のために買ひ入れたか

と申しますと、この間金融市場におきましては

同額の資金不足が起つたわけであります。同額

の資金不足がなぜ起つたかと申しますと、銀行

券がこの間約一兆、一兆円強増発になりました。

銀行券がそれだけ増発になりますと、金融市場と

しては、民間としてはそれだけ金が足りなくなり

ます。そういうある程度適正だと申しますか、ノ

ーマルな通貨の増発高に見合つて日本銀行が返済

プレッシャーのかからないもので資金を供給する

ということは必要だと考えておりまして、昭和三

十八年以来そういうふうな方針で、ほぼ適正な通

貨発行額に見合う資金の供給を行いオペ、主とし

て国債でございますが、そういうふうに供給して

きたわけであります。

金融市場におきます資金の過不足の原因といった

しましては、そのほかに財政が非常に揚げ超にな

つたり、払い超になつたりということで大きく動

く場合がございます。しかし、これはかなりの期

間をならしてみますと、大体大きな払い超でも揚

げ超にもなりません。したがいまして、長い目で見れば大体銀行券の発行高に見合う程度のものを

で、昨年、大体資金不足に見合う額の買いオペをしたわけありますが、それで金融機関が持つておられます国債が一年以上経過した分がほんどのくなるかと申しますと、決してそうではございませんで、最近の国債発行額の数字から考えましても、最近は金融機関の手持ちがだんだんふえている実情にござります。したがいまして、日本銀行が全部買っているじゃないかという御指摘は当たらないかというふうに考えております。

○和田謙夫君 日銀の最後ですが、公定歩合の引き下げによって恩恵をこうむるのは、日銀のこの貸し出しを取り扱える一部金融機関だけで、信用金庫など中小金融機関というのは、市中金利の低下圧力からくる貸出金利の引き下げによって、非常に苦しい立場に追い込まれることになります。また、このことが預金金利の引き下げにつながるとすれば、犠牲を大衆預金者に転嫁することにもなりかねないわけです。私は、もし大口債務者の買い取りが必要あるとするならば、公定歩合の引き下げといったような一般的な金融政策で行なうべきではないのであって、別個の政策が打ち立てられるべきだと常日ごろ考えておりますが、日銀は、公定歩合の引き下げに伴う中小金融機関への影響をどのように考へて、どのような配慮を加えていらっしゃるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○参考人(中川幸次君) 公定歩合が下がりました

ときに、都市銀行は、日本銀行から相当多額の借り入れをしているからいけれども、中小金融機

関はそういうことがないので苦しいじゃないかといふ指摘かと思います。確かに日本銀行の貸し出しを受けているところと、そうでないとところ、公定歩合影響は差が出てくるかと思います。しかしながら、仮に公定歩合が下がりました場合に、たとえば前回の例をとつてもいいかと思いま

すが、公定歩合が前回下がりました場合に、やは

り金融機関、中小の金融機関もやはり預金コストでござります預金金利が下がりませんと、確かに御指摘のように、なかなか貸出金利を下げにくい

状況にあるかと思います。したがいまして、私はやはり金利政策全体として動く場合には、預金金利といえども、その金利体系の一貫として弹力的に動くということが必要であるかと考へております。前回の場合には要求払い預金が同率追随になりました。そういうことで、金融機関としては、預金地はあるというふうに考えております。

○鈴木一弘君 先ほどの御答弁の中で、円高の理由として国際収支の黒字幅の拡大ということが言われました。そういうことで、金融機関としても貸出金利を下げ得る余地はあるといふうに考えております。

○鈴木一弘君 先ほどの御答弁の中で、円高の理

由として国際収支の黒字幅の拡大といふことが言われました。そういうことで、金融機関としても貸出金利を下げ得る余地はあるといふうに考えております。

○参考人(中川幸次君) いま御指摘の金利差でござりますが、短期の金利につきましては、直物と先物と仮に裸で比較しますほかに、先物と直物との点は公定歩合に対する取り組み等が悪いということもなってくるわけでございますけれども、

その点はどうお考へになつてゐるか。

○参考人(中川幸次君) いま御指摘の金利差でござりますが、短期の金利につきましては、直物と

先物と仮に裸で比較しますほかに、先物と直物との点は公定歩合に対する取り組み等が悪いというこ

ともなつてゐるわけでございますけれども、どの程度を乱高下といふうにございまして、あくまでも市場の実勢に任せることもなつてゐるわけでございます。

○参考人(中川幸次君) 亂高下、具体的に何円と金利差があるというふうに考へておりません。現

にそういう金利差を求めて為替資本が海外から入

つてきているという事実はないかと思ひます。

○鈴木一弘君 新聞によると、金利差があるといふ

うのはなかなか言いにくいくらいの問題かと思ひます。

○参考人(中川幸次君) やはりそのときの市場の雰囲気その他を見まし

て、市場関係の担当者が決める、判断する問題で

あるといふうに考へております。

○鈴木一弘君 同じく報道されたことなんですか

れども、外國の金融機関、外銀を中心とした利ざやかせぎの激しい売り買いが目立つたといふことがあります。

○参考人(中川幸次君) そういうふうな御掌握をして

いるのか、差しさわり

があります。そういう点考へますと、この点はどう

いうふうな御掌握をしているのか、差しさわり

があります。そういう点考へますと、この点はどう

いうふうな御掌握をして

いるのか、差しさわり

があります。そういう点考へますと、この点はどう

の関連ももちろんあるかと思いますが、やはりいろんな国で外貨準備を多様化したいというふうな希望も強いかと思います。そういうふうないろんな希望が重なって各国中央銀行の要望となつて出てきているのではないかというふうに推測いたしました。

○鈴木一弘君 それだけ円が国際化してきたたといふことでありますけれども、円の国際化、これは当然日本のみの経済力が増大していくれば強く国際化が進まなければいけないと思いますし、またそれだけ世界の経済に対する日本の責任という点からも国際化はほくは必要だらうといふように思いますが、それとも、この国際化についてのどういうような基本的な考え方を日銀当局としては持っているか承りたいと思います。

○参考人(中川幸次君) なかななかむずかしい御質問かと思いますが、日銀当局としてどういうふうなと申しますよりも、私個人の考え方といたしましては、やはりこういう国際化が進むというのには、ある程度たとえば日本の貿易がだんだん円内固定になっていくといふような傾向を受けて自然に出てくるものが非常に多いように思います。したがいまして、日銀当局として何とかするよりもその自然の勢いの結果を尊重するということではいかと思います。

○鉢木一弘著　「さりとて風に任せど　そんじて
○参考（中川幸次郎）　成り行きと「まなづか
○感覚ということですか。

○参考人(中川幸次郎)　成るに及まないままでや
や言葉は適當かどうか。意図的に非常に特に引つ
張つていい、無理をしてもよからぬかなかつてその成程は二

がりにくいのではないかというのが私の感じでござります。

○鈴木一弘君 結構です。

○委員長(安田隆明君) 中川委員人のねはお忙しいところありがとうございました。

和田前著「中小企業の問題」に取り上げられましたからね。若干続けさせていただきますが、大蔵省、わが国の中堅企業の専門金融機関というのがあるわけですが、大蔵省は遠からず金融再編成が必至

という情勢の中で、この専門性というものについてどういうように評価をして、これを守ろうとしているのか、それともこれを壊そうと考えているのか。守ろうというのであれば、どういうような保護政策によって守ろうとしているのか、ちょつと聞かしてください。

○政府委員(後藤達太君) 大変金融制度の基本にかかわる大きな問題でありますと存じます。それで、わが国の現在の金融制度がほんいまの形になりますしたのが昭和二十年代のはば末ごろでございまして、御案内のような長期信用銀行あるいは中小金融専門機関の相互銀行、信用金庫等々のいまの組織になつておるわけでございます。実は数年前にも大分制度ができてから時間がたつておるので、そのいまの制度をどう考えるかということを金融制度調査会で御議論をいたきました。そのときには、やはり効率化のための競争原理の導入を一方では進めるべきであるが、他方各専門金融機関の専門性の発揮ということは非常に大事なことであるから、専門性を發揮するような方向で物事を考えていくべきである、いろいろなことがございましたが、基本的にそういう考え方でございまして、私どもはいまの制度に立脚をいたしまして、専門性を發揮をしていく方向で考えておる次第でございます。ただ、昨年――昨年になりますか、一昨年から現在の銀行法を中心といたしまして、金融制度全体につきまして、再び見直しを行つて、専門性を發揮をしていく方向で考えておる次第でございます。ただ、銀行法を中心といたしまして、金利制度全体につきまして、再び見直しをいたるところでございます。現在銀行法が中心の議論でございますので、まだ専門金融機関という分野の御議論はいただいておりませんけれども、引き続きまして、そういうことの御議論もいただくことに相なるうかと思つております。

そこで、そういう専門機関に対してもどういうふうに考えていくかという御指摘でございますが、現在これは制度的には大分授信面ではば同質化するような方向に現実の動きがなつてまいっております。したがいまして、なおそこで、いろいろな

私どもは、いまの相互銀行、信用金庫というものが、すでにかなりもう成長いたしておりますので、極力そういうサービス機能をできるものから充実していくようにというふうな方向で考えておる次第でござります。

○和田静夫君 ともあれ信用金庫については会員組織という組織上の特性を生かして、地域の中企業や住民に密着をして、その密着性を通じて小口で長期の比較的リスクの多い資金を、そういう制度、武器を持たない金融機関に比べればほるかに有効に供給していくことができる。そういう体制を現行法上想定しているわけですが、いろいろ改善する余地はあるにしても、この点というのは基本線としては守つていくことになりますね。

○政府委員(後藤達太君) 将來調査会の御議論として、その時点でのいろいろな御議論はあり得るかと思います。思いますが、現時点におきましては、いまの制度の特色を生かしていきたいと、こういうふうに考えております。

○和田静夫君 そこで、信用金庫のこの会員組織という組織上の特性を生かして、地域への密着性を發揮する、そのための必要条件として、対象と地域の制限を通じて、規模の制約が課されているわけですね。少なくとも事務の合理化、コンピューター利用などのためには、一定程度の規模利益の追求というものが必要になると想うんですよ。この規模利益の追求、確保という観点から、コンピューターの共同利用といったことが行われている。これは信用金庫の規模は制約を、業界の総合力を通じて克服していくいくというものでありますから、高く評価していいと思うんです。ところ

○政府委員後藤達太君 ちよと私、先生の御指摘を取り違えておるかもしませんけれども、コンピューターの共同利用というようなことについて、熱心ではないんではないかという御指摘のように伺いましたが、これはコンピューターの方は、申し上げるまでもなく、かなり大きな投資が必要ります。信用金庫の場合、いろいろ御指摘のような規模あるいは地域的な制約がござりますので、やはり共同利用ということは、一つの非常に大事なことだと存じます。したがいまして、最近地域的にそれぞれ共同利用をしようという機運は出てまいつておりますし、私どもはそれは大変結構なことであると、そういう方向で考えていくべきではないかというふうに考えております。

○和田静夫君 や、私が指摘したのは、最も指導的立場にある、大信用金庫がこれに非協力的である、こういう事態というのは、行政指導の中では、直さしていくことがいいだらうということを指摘をしたわけです。共同利用そのものについては、私も大変結構なことだと思つているんですがね。

○政府委員(後藤達太君) ちょっと取り違えまして、あれでございますが、信用金庫も大分成長して大きくなつてきておりますので、あるいは経営者の方針として、大きなところではやはり自力でやりたいと、こういうお考えのところもあり得るかと存じます。それはやはりその一つの経営者の経営方針ではなかろうかと思つてますが、しかし、まあそういう規模にまで至らないようなところは、なるべくは一緒になさつた方が全体として効率的ではないかと、そういうふうに私どもは考えております。

付隨業務その他の関係では、相互銀行、信用金庫等、現実問題として、いろいろ普通銀行には及ばないところがある。しかし、制度的にはほぼ同じような機能を果たすようになつてきておりますので、現実的にそういうところをどう補完し、考えていくかというところが一つの課題であろうか

○政府委員後藤達太君 ちよと私、先生の御指摘を取り違えておるかもしませんけれども、コンピューターの共同利用というようなことについて、熱心ではないんではないかという御指摘のように伺いましたが、これはコンピューターの方は、申し上げるまでもなく、かなり大きな投資が必要ります。信用金庫の場合、いろいろ御指摘のような規模あるいは地域的な制約がござりますので、やはり共同利用ということは、一つの非常に大事なことだと存じます。したがいまして、最近地域的にそれぞれ共同利用をしようという機運は出てまいつておりますし、私どもはそれは大変結構なことであると、そういう方向で考えていくべきではないかというふうに考えております。

○和田静夫君 や、私が指摘したのは、最も指導的立場にある、大信用金庫がこれに非協力的である、こういう事態というのは、行政指導の中では、直さしていくことがいいだらうということを指摘をしたわけです。共同利用そのものについては、私も大変結構なことだと思つているんですがね。

○政府委員(後藤達太君) ちょっと取り違えまして、あれでございますが、信用金庫も大分成長して大きくなつてきておりますので、あるいは経営者の方針として、大きなところではやはり自力でやりたいと、こういうお考えのところもあり得るかと存じます。それはやはりその一つの経営者の経営方針ではなかろうかと思つてますが、しかし、まあそういう規模にまで至らないようなところは、なるべくは一緒になさつた方が全体として効率的ではないかと、そういうふうに私どもは考えております。

げるような形での相互関係というものが生まれる、そういうことのための指導というものは強化をしていいんだろうと、そういうふうに私は思いました。

昨年の全国信用金庫協会の大会で、要望として、銀行みなし規定の改定、あるいは外為取り扱いの実現といったことが出された。われわれのところにも陳情がありましたが、これはいろいろ調べてみると、上位二十金庫ぐらいの要望にすぎなくて、実際問題として中小の金庫からは懇願の声が上がっているんですね。大蔵省はこのことを御存じですか。

○政府委員(後藤達太君) 信用金庫、全国で五百近くございまして、その規模もかなりの開きがありまして、内部でいろいろな御意見があることは承知をいたしております。

○和田静夫君 信用金庫のいたずらな銀行化とも言いますかね、そういうようなことについて大蔵省はどういう見解を持っておりますか。

○政府委員(後藤達太君) いたずらなど、こうおっしゃられますとあれでございますが、やはり信用金庫がだんだん経済とともに成長をしてまいりますと、その機能面で銀行と同じような機能を備えたいということは、やはり取引先、つまり会員に対するサービスという意味でやはりこれは有意義なことではなかろうかと思つておりますが、他方、そういう、何と申しますか形式的な面にこだわる余り共同組織のいいこととか、あるいはその取引先に密着をして非常によくめんどくさが見れるということだと思います。ですから、その兼ね合いかことだと思います。ですから、そことの兼ね合いかことやうな、こういう特色を忘れてはいけない現実の経営としてはなかなかむずかしいところであります。私がどもは基本的にやはり共同組織のいいところというのを生かす、これは信用金庫としては忘れてはならないところで、その上で機能の充実と申しますか、銀行と同じようなことをやつしていく方向は考えていいんではないかといふふうに思つております。

○和田静夫君 私はここに、ある大きな信用金庫

の昭和五十年度の決算速報と事業報告を持つていますがね、いまここで固有名詞は挙げませんが、私は、素人目ですが、非常にこれ見て驚いた。五千万円以上の貸し出しと給貸し出しの中に占める割合が非常に高い。それから余裕金の大企業への運用がものすごく目立っている。たとえば有価証券の当期末残高細目という欄を見ますと、日本有数の大企業がずらりと並んでいます。この大金庫、東京ガスや日本钢管の大株主ですらある。素人目でこれが中小企業専門金融機関かと疑わざるを得ないんですね。どの金庫も多かれ少なかれこんな状態にあるんですかね。

○政府委員(後藤達太君) ちょっといま御指摘のところですが、頭に思い浮かびませんでなければ、信用金庫のいまの資産運用の仕方としましては、一つの点は、従来会員に限定をした取引をしておりましたのが、やはり会員からだんだん大きくなつていく取引先の卒業生に対しまして金融をする道を開いてまいっております。また、一貸出先当たりの融資金額も、これもやはり経済の成長と合わせて拡大をしつつございますので、若干、なことはふえてまいつていると存じます。

○政府委員(後藤達太君) 先ほど申し上げましたように、会員以外の融資の方は、これは卒業生などを含めまして二割程度というような限度内でやはりこの融資運用を一定の限度内に抑えていくという努力があくまでも必要だらうと思うんです。これはそういうことでしよう。

○和田静夫君 私は、まあ報道を見ましてひょくと考えついたことであります、まあ日常的な運用の面からいって、少し信用金庫に対して注意を喚起しなきゃならぬ問題だらうというふうに感じました。

○政府委員(後藤達太君) サンバルコという資本金二億三千五百万円、従業員五百五十人の会社が倒産いたしましたね。ここにも同様信用金庫が一億円ずつ融資している、その他が、こういうように報道されております。これはどういうふうに考えたらいいんですか。これも調査結果ですか。

○和田静夫君 これも恐縮でございますが、銀行がかわつてしまふと、これもいかがかと、やはりその企業が大きくなつたためにまた取引生、従来の取引先が大きくなつたためにまた取引銀行がかわつてしまふと、これもいかがかと、そこでそういう道も開いたわけでございます。要は、そういう趣旨に沿つた資金配分を金庫自身が考えてまいることが大事なことだと思っておりますので、そういう何と申しますか、余裕金の運用的なものが、有価証券等の形を通じましてあることは、これは事実でございます。

○和田静夫君 言われるまでもなく、この信用金庫と信用組合の大きな違いというのは、信用金庫は

たのかといえば、中小企業がある程度発展をしていく。そうすると中小企業内部の余裕資金を相互に融通するだけでは必要な資金が円滑に動かない、潤沢ではない、そのためこの員外預金の導入は、その入が認められた、つまり員外預金の導入は、その預金を会員のために使用する、会員のために融資するという意味で私は認められたと考えるべきじゃないのかと思っているんですがね。その信用金庫が、員外預金を集めながら受け入れた資金の大きな割合をまた外に出してしまう、そういう運用の仕方というのはやはり問題だと思うんですよ。

○政府委員(後藤達太君) で、信用金庫という制度のレーンデーツルとでもいいますか、それを認めている、そうなると、これを育成していくというのであつたならば、やはりこの融資運用を一定の限度内に抑えていくという努力があくまでも必要だらうと思うんです。これはそういうことでしよう。

○和田静夫君 私は、まあ報道を見ましてひょくと考えついたことであります、まあ日常的な運用の面からいって、少し信用金庫に対して注意を喚起しなきゃならぬ問題だらうというふうに感じました。

○政府委員(後藤達太君) これは預金担保で貸し出す場合は、たしかそれから外れておったと思いますが、どういう融資の仕方であるかちょっとと私

ただいま持つておりませんので、これが適切でなかつたのかどうかまた調べまして御説明させていただきます。

○和田静夫君 私は、まあ報道を見ましてひょくと考えついたことであります、まあ日常的な運用の面からいって、少し信用金庫に対して注意を喚起しなきゃならぬ問題だらうというふうに感じました。

○政府委員(後藤達太君) これは預金担保で貸し

出す場合は、たしかそれから外れておったと思いますが、どういう融資の仕方であるかちょっとと私ただいま持つておりませんので、これが適切でなかつたのかどうかまた調べまして御説明させていただきます。

○和田静夫君 私は、まあ報道を見ましてひょくと考えついたことであります、まあ日常的な運用の面からいって、少し信用金庫に対して注意を

喚起しなきゃならぬ問題だらうというふうに感じました。

○和田静夫君 ただいまちょっと資料を持っておりませんので、

○和田静夫君 後ほど調査結果承つてから私ども

で、もう時間を、さつき委員長余分なことを言

われたから、私は小心なものだから、それが頗るにあつて時間を一生懸命守らうと思つてあれしますが、国債の買い入れを信用金庫は全信連に一括委託している、すなわち個々の信用金庫は国債の引き受け資金として全信連に預金をして、それで買入られた国債は全信連が所有するという形になっているようなんですね。これはそうでしょう。

○政府委員(後藤達太君) 国債の引き受けをしますシ團の中でメンバーになつておりますのはもう御承知のように全信連でございます。で、全信連

が引き受けましたものを、それぞれこれは内部で

どういうふうにしておりますか正確には私存じま

せんけれども、また各金庫が全信連から引き受け

ているという形になつております。

○和田静夫君 その結果どういうことが生じてい

るかといいますと、各信用金庫は、価格変動準備

金を積めないことによつて、税金の損失をこうむ

るわけであります。しかもその上オペの場合の買い

入れ価格よりも安く買い上げられるということに

なる。そういう損失も全信連は各金庫に分担させ

ているということになるわけです。そうすると、

金庫によつてはこれをきらつて分割して買い入れ

る向きもある。で、今後さらに国債引受額が増大

しようとしているときに、全金庫とも分割引き受

けにした方がいいんじゃないですか、そういうふ

うにちょっとと考えられますがね。われわれはもつ

と中小の信用金庫とそういうものを身近に感じながら

生活をしているからそういうことかもしません

が、どうなんですか。

○政府委員(後藤達太君) そこは御承知のように全信連というものが、四百七十の信用金庫の中央にありますし、その資金の調節なども行うという機能を果たしているわけでござりますが、そういう

ことは基本となる性質のものだらうと思います。私どもはその引き受けの形その他につきましては、特別とやこう注文をつけてはおらないのが現状でございます。

○和田静夫君 国債の引き受けをしますシ團の中

で、全信連でございます。で、全信連

が引き受けましたものを、それぞれこれは内部で

どういうふうにしておりますか正確には私存じま

せんけれども、また各金庫が全信連から引き受け

ているという形になつております。

○和田静夫君 論議は少し後へ残します。本題に

入らなければいかぬでしようから、官房長お待ち

かねですからね。

○政府委員(長岡實君) 大蔵省関東財務局の理財部長というのは現在何

という方ですか。

○政府委員(長岡實君) 武末祐吉でございます。

○和田静夫君 大蔵省で以前主計官をされていた

方で、今度参議院選舉の全国区に出馬を予定され

ている方のお名前は何といわれますか。

○政府委員(長岡實君) 藤井裕久でございます。

○和田静夫君 大蔵大臣ね、この関東財務局の武

末理財部長が、都内の幾つかの信用金庫に電話を

されまして、大蔵省のいま言われた藤井裕久さん

の、参議院予定候補者であるそつであります。

この選舉資金の拠出を依頼していらっしゃるんで

すが、こういう事実を御存じですか。

○國務大臣(坊秀男君) 私、不敏にして、いま初

めてお聞きいたします。

○和田静夫君 武末理財部長は、直接信用金庫の

ことをいたしました。

○和田静夫君 金の売却は全部で百・五トンであ

りますが、このうち五十五・八トンは予算では一

グラム当たり千二百二十五円で売却する、こうい

うふうに計算しているわけですが、IMF協定第

四条第二項には加盟国は平価に所定のマージンを

加えた額を超える金価格で金を買入ればなら

ないとされています。現状では、日銀はこれに拘束されるわけがありますが、この規定の改正はい

つごろ発効するお考えでありますか。また、仮に改正規定が発効しない場合はどうされますか。

○和田静夫君 この問題最後にしますがね、全信連に積まれている預金支払い準備金、これは五百億円、この運用益が全信連の一般利益に計上され

ているんですね。これはちょっと私素人ですが、い

る見えてみるとおかしいんじゃないかと思うんで

す。当然それは預金支払い準備金として上積みを

されていくべきか、あるいは金を積んだ個々の金

庫に還元されるべき性質のものと思うんですが、

そういう考え方の方は誤りですか。

○政府委員(後藤達太君) 大変恐縮でございます

が、実際の經理をどうやつてあるか詳細私存じま

せんけれども、しかしそういう運用益を全信連の

中で留保をいたしまして、そうしてまたまとめて

使用するという考え方もあり得ると思ひます。ま

た御指摘のように、そういう収益の上がる都度、

これを出資者に配分するという考え方もあるうか

と思います。両方の私は考え方があらうかと思ひ

ますが、そのあたりもこれはやはり会員の総意に

よつて全信連が決められることではなかろうかと

いうふうに考えております。

○和田静夫君 論議は少し後へ残します。本題に

入らなければいかぬでしようから、官房長お待ち

かねですからね。

○政府委員(長岡實君) 私ども国家公務員として

の立場を十分存じておりますので、ただいまおつ

しゃいましたような行動を省を挙げてとるという

こととはいたしておりませんし、またそういう

誤解を招くような言動がないようにということ

は常日ごろ注意をいたしておりますが、

○和田静夫君 私は、武末さんが今度やられた行

為といふのは、それじゃ上の指示にはよらない、

いまの御答弁では。そうすると彼の独断である、

そうするならばこれは非常に悪質な国家公務員法

違反である、厳しく処断をされるべきである。

で、そのように大蔵大臣対処されますか。

○政府委員(長岡實君) 実は私もけさの新聞で初

めて知つたような次第でございまして、ただいま

調査を開始いたしております。ただ、現時点にお

いて事実関係をつまびらかにお答え申し上げる段

階に至つております。今後調査いたしました結果、た

だいま和田委員の御指摘のような事実があれば、

当然國家公務員法にも抵触するわけでござります

から、その際には適切な処置をとらなければなら

ないと、かように考えております。

○和田静夫君 当委員会で問題にしたことがあり

ますから、理事会にその対処の仕方は後ほどの調

査結果に預けます。委員長、よろしいですか。

○委員長(安田隆明君) 理事会で御相談をいたす

ことにいたしました。

○和田静夫君 金の売却は全部で百・五トンであ

りますが、このうち五十五・八トンは予算では一

グラム当たり千二百二十五円で売却する、こうい

うふうに計算しているわけですが、IMF協定第

四条第二項には加盟国は平価に所定のマージンを

加えた額を超える金価格で金を買入ればなら

ないとされています。現状では、日銀はこれに拘束

されるわけありますが、この規定の改正はい

つごろ発効するお考えでありますか。また、仮に改

正規定が発効しない場合はどうされますか。

○和田静夫君 毎年度協定が改正されると、いま御指摘になりました条項が削除

されるわけでございますが、この協定改正の手続

につきましては、現在までのところ二十一ヶ国で総

投票権数の約三〇%ぐらいの加盟国が賛成をして

承認手続を済ませておるわけでございます。各国

の国内上の手続がございますので、必ずしもいつ

ということを申し上げることはできませんが、私

ども常日ごろIMFを行つております日本代表の

理事あるいはIMF事務当局から情報をとつてお

りますが、それによりますと、年内ぐらに改正

案が発効するのではないかどうかというふうに聞い

ておるわけでございます。したがいまして、金を

売却するのはその後というのが適当でないかと存

じます。

○和田静夫君 そう言われますが、秋ごろを見越

して千二百二十五円で、これは投票国八〇%投票

して、そのうち六〇%ですか、という批准が必要

ですね。その見通しがあるということですか。い

まの御答弁。

○和田静夫君 加盟国の国数で六

〇%、投票権で八〇%以上の賛成がござります

と発効するわけでございまして、私どもの聞いたと

ころでは年内ぐらにその見通しがたつということ

でございます。

○和田静夫君 四十四・二トンについては戦後処理であります

理であります。これがどうさんじゃないですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 戦後処理と言われま

すのは戦前——終戦前に日本銀行から売り戻し約

定つきで政府が金を入手したもの返すというこ

とでございまして、それは前々から国会にも申し

上げておったところでござりますけれども、政府の方でそれだけの金の余裕ができたときに返すということでお、今般その時期がまいったということでおございますので返すということでおございます。その値段につきましても、そういういきさつがござりますので、時価ではない、しかも当初の五円五十五銭とか四円八十銭という値段でもない。政府の特別会計が損をしない取得価格を賄うという値段で日銀に売るということにしておるわけでございます。

○和田静夫君 開発援助ですが、この開発援助にはこの貿易問題と関係をしまして、わが国は消極的であると非難されることがしばしばあるわけですが、端的に言つて、こうした非難に対し反論し得る具体的根拠は何なのですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 開発援助につきましては日本は決して冷淡ではなくて、やはり私どもなりの十分な努力はしてまいつたつもりでございます。よくGNPとの対比で比率が低いのではないかという御指摘がございまして、確かにそれはそのとおりでござります。しかし、日本は開発援助の歴史也非常に浅うございまして、たとえば一九六〇年ごろから援助が始まっておりますが、当時の政府の開発援助が一億ドルでございましたのが、一九七〇年には四億六千万ドル、そして一九七五年には十一億四千八百万ドルということになつております。非常にその間の伸び率は急速であります。現に実績では米国、フランス、西ドイツに次ぎまして第四位となつております。私ども今後ともこの比率が少ないので引き上げるべき努力をすべきかというようと思つております。決して言いわけを申し上げるわけではございませんけれども、GNPと比較いたしますと、どうも日本のGNPがほかの国よりも早くふえてまいるまでの、なかなかこのGNPの比率でほかの国に追いつくというのはむずかしいというような感じがあるわけでございます。

それからもう一つ、これは決して言いわけを申し上げるわけではありませんが、政府資金を使

いますときに、いわゆるODA——政府開発援助の比較がよく行われておりますが、そのほかに政府資金といたしまして、日本の場合には一九七五年におきまして約十四億ドルぐらい出ておるわけございます。これもDACの統計上その他政府資金と言われておりますが、両方合わせますと、

○・五二%ということで、かなり高い比率になるという事情があるわけでございます。

○和田静夫君 五十一年の政府の開発援助の対GNP比はこれは何%ですか。また、五十二年度は何%と見込まれますか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) これはちょっと曆年で統計が出ておりますが一番新しい統計もございますが、一九七五年でございましてGNP比率で日本は○・二四%でございます。昨年七六年の数字はまだ出ておりませんが、私どものいまの感じでは○・二%ぐらいになるんじやなかろうかと思つております。

○和田静夫君 五十二年は。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 五十二年度につきましては、正確にはまだ見込みは立たないんでございますが、予算のベースで、暦年ではなく年度ペースで申し上げますと、予算で組んでおりますのはGNPに対して○・八%になつております。

○和田静夫君 そこで、いま言われたように五十年度は前年よりも対GNP比が下がつたわけでありますが、○・二四から○・二〇と。そこでこれはどういう点に理由、原因があるんですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) この援助をつけますときにはいつも障害といいますか問題になりますのは、受け入れ国側の態勢があるわけでございませんけれども、GNPと比較いたしますと、どうも日本のGNPがほかの国よりも早くふえてまいるまでの、なかなかこのGNPの比率でほかの国に追いつくといふのはむずかしいという感じがあるわけでございます。

それからもう一つは、日本側の方の手続の問題

ざいますが、関係各省の手続にもうちょっと改善の余地があるんじやないかという感じがいたしておりますし、それからもう一つは、実施機関においても予算はついておるけれども全部消化しきまして、予算はついておるけれども全部消化しきれないというような事情もございますので、それが邊のところは私どもの努力である程度は改善しえるのではないかというように思いまして、昨年末から関係省と御相談をしておるところでござります。

○和田静夫君 わが国の政府開発援助は、開発援助委員会加盟国中これは何位ぐらいですか。その順位ぐらいで妥当であるとお考えですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) いわゆるODAをGNPと対比いたしますと、DACの加盟国中、加盟国十七カ国ございますが、一九七五年で十三位となつております。私はこれで満足だというふうには思つております。

○和田静夫君 援助の計画化についてどういふふうにお考えですか。この単年度予算との関係で問題はあるものの、国際金融局などではこの計画化について真剣に検討されているというふうに仄聞をいたしますが、率直なところを開かしてください。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 私どもも国際社会に対する貢献という点から考えますと、この援助の予算がふえまして、そして順調に実施されていくことが望ましいと思っておるわけですが、しかし予算といいましても、援助だけではございませんで、国内に各般の需要、福祉その他いろいろあるわけございまして、援助関係だけ計画目標をつくりまして先取りすることが実際問題としてできるかどうかという懸念はあるわけでござります。そう言いましても、やはりこのGNPに対比いたしまして比率も上げる必要もござりますんで、さしあたりの目標といてしましてはDACの平均並みのところへ日本の援助を持つていこうということで考えておるわけでございます。

先ほど申し上げました五十二年度予算で、予算ペ

年度若干ではござりますが上回つているということがあります。

○和田静夫君 現在この援助に当たつて一件ごとに各省の協議が行われていますね。協議が整わないとともかくあると聞かされているんですが、実情はどうなんですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 各省が協議をいたしまして、それに時間が余りかかる場合と、かなりかかる場合といろいろあらうかと思います。しかし、その援助の実施状況全般から見ますと、各省の協議が整つて交換公文ができまして、いわゆるそのフレッシングが済んでその後の実施がおくれます。もちろんその新しいプロジェクトにつきまして各省はどんどんと協議を整えている。全体としてのいわゆるバイブルラインをふやすということは好ましいと思いますけれども、それはそれなりにやる必要がございますけれども、実情を申上げますと、フレッシングの決まったものの実施状況がおくれているという方に大きな問題はあるうかと思つております。

○和田静夫君 援助体制の整備については何かお考えになつておられますか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) この援助につきましては、私ども大蔵省といたしまして財政当局の面から見る必要もあるし、それから私どもの狭い国際金融局という点から見ますと、国際金融的な観点もございますし、それから通商等に関係いたしまでの通産省に関連いたします。それから何より外交問題でございますので外務省、そういうふうに各省いろいろ関係がござりますんで、何かそういうものを一つにまとめてはどうかという御意見もときどき何うんではございますけれども、こういった関係の各省が迅速に協議体制を整えて速やかにまとめていくことが肝心ではなかろうかと思っております。

○和田静夫君 去る三日にIMFのウイツテフューン専務理事が来日された。坊大蔵大臣も会談を

と述べられていますが、大変大きな印象であります。アシア開銀の融資状況には疑問を抱かざるを得ません。日本は第一位の大口の融資国であります。アシア開銀の行き方としては、政治的压力を排して、より弱小の開発途上国融資に力を注ぐようにしていくべきだ、そういう要望をすべきだと思いますが、これは大蔵大臣どうですか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 実は、私は、アシア開銀の初期にアシア開銀におきましたので、便宜の経験を踏まえてお答えをさせていただきたいと思いますが、韓国に対する貸し出し残高が確かにいま高いわけでございますが、これは、アシア開銀が十年前初めてマニラに開店いたしまして、金を貸したいと言いましたが、どこからもなかなか申請が来なかつたわけでございます。といふことは、結局、アシア開銀の融資はプロジェクトが、借り入れ国におきまして、その経済政策の一環としてりっぱなものであり、かつ、その案件としてもフィージビリティが十分あるということがわかつた上で、貸し出しだすのが金融機関としてのアシア開銀の融資方針であつたわけでございますので、なかなか呼びかけても融資の申請が出てこない。そのときに、韓国と一二の国がわりあいにプロジェクトの方が進んでおりまして、申請が出てきた。そういう事情がございまして、アシア開銀十年の歴史の初めのうちは韓国等に多くの融資が集中したというくらいは確かにございます。しかし、数字をぐらんいただきました、その後は韓国等の比率は下がつてしまいまして、最近では、非常に小さな西サモアとか、そういう国まで数多く融資を受けるということになります。

それから、ベトナムにつきましては、恐らく、吉田総裁は特別扱いをしないと言われましたのは、加盟国は一律に見るということで、えこひいきをしないという趣旨ではなからうかと思いますが、アシア開銀としては平等でベトナムを見る、それに加えまして私の気持ちいたしましたは、

戦災でずいぶん苦しんだわけでございますので、その復興の資金需要もずいぶんあらうかと思いまして、そういう点を考慮して、経済的見地から十分なる融資をすべきではなからうかと思つていいと思います。これは御異存ありませんでしょうか。

○和田静夫君 局長の答弁がありましたが、大臣、これ、最後に、やっぱりベトナムの戦後復興にアシア開銀が積極的に支援をすべきであろうと思つています。これは御異存ありませんでしょうか。

○國務大臣(坊秀男君) そのとおりでございます。

○和田静夫君 第一勧業銀行西銀座支店の貸付副長が最近免職になつておりますが、どういう事情によるのか、大蔵省、まず報告してください。

○政府委員(後藤達太君) 第一勧業銀行の西銀座支店におきまして不正融資等の事故があつたといふ報告を銀行から受けております。ただ、本件につきましては、目下本人につきまして捜査当局が捜査中といふふうに伺つておりますので、詳しい真相はまだ私どもの手元には入手いたしておりません。

○和田静夫君 警察、ちょっと詳細にこれ報告してください。

○和田静夫君 警察、ちょっと詳細にこれ報告してください。

○説明員(加藤晶君) 御指摘の第一勧銀の西銀座支店に係る問題でござりますけれども、新聞報道では、この元支店長がゴルフ場に二億円ほど不正融資をしたかのように報道されれておるわけでございますけれども、現地の警察いたしましては、現段階におきましては新聞報道のような事実つまり元支店長がそのような不正融資をしたといふ事実は把握しておらないということでござります。

○和田静夫君 貸付副長が最近免職になつておりますね。以下、私が所有する資料に基づいて幾つかの質問をいたします。

第一点は、齊藤富雄さんという人と勝大産業の菊池正敏さんとの土地売買と、菊池さんへの第一勧銀の一億五千万円に上る貸し出しの関係です。第二点は、五十一年十一月八日付で齊藤富雄さ

んが大下和男さんという人を立会人として、第一勧銀西銀座支店に提出している念書の意味するものは何かという点であります。

第三点は、第一勧銀西銀座支店が五十一年十二月七日付で齊藤富雄さんに出した念書の意味するものは何かという点であります。これが全部持っておりますが、これは、警察、御報告いただけますか。

○説明員(加藤晶君) ただいまのような事実についてますか。

○和田静夫君 私どもの方も、まだ、月下のところ詳細な内容について承知しております。

○政府委員(後藤達太君) 月下のところ詳細な内容について承知しております。

○和田静夫君 この最後の、第一勧銀西銀座支店が齊藤さんに対して出した念書であります。三千万円返したら、一億五千万円の根抵当権を外してやるという内容なんです。これはきわめて奇妙なものであります。普通銀行がこういう念書を書くものですか。見てください。(資料を示す)

○政府委員(後藤達太君) 現実の個々の取引の場合に、念書等はいろいろあり得るかとは存じますが、けれども、ただいま和田先生からお示しをいただきましたよな、そういう形のものは、私はまだ書くものであります。見てください。

○和田静夫君 警察は、いま私が申しました念書に書かれたいきつについては、まだ報告を受けていませんから御存じないということになります。

○説明員(加藤晶君) 先ほど申しましたように、全くそのようなことにつきまして報告に接しておられませんので、いまここで何ともお答えできないわけでございます。

○和田静夫君 警察庁、第一勧銀西銀座支店がいるとのところ一億五千万円を融資したと言われば、いまそのところ一億五千万元を融資する人が、まだ。第一勧銀側に何か一億五千万円を融資しなければならなくなるような弱点があつたのではなかろうか、そういう口実を設げられなければならぬような弱点があつたのではないか。これは銀行局長、私もいま調査を進めていますが、八億円余に上る他の、この関連ではあります。これが銀行局長、私もいま調査を進めますから、以上申せんが、口実を与えるような不正融資がどうもあらうに思われるのですが、いま大蔵と警察からの返答をもらつてから、この部分についてはなお私の方でも調査を進めますから、以上申上げたものの調査結果について報告を求めておきます。これは両者ともよろしいですね。

○説明員(加藤晶君) この件につきましても、いま初めてお伺いいたしましたので、ちょっとお答えいたしかねます。

○和田静夫君 これは通告してあるんですけどね。それは警察庁、調査になりますか。

○説明員(加藤晶君) 後ほど調査をいたしたいと思います。

○和田静夫君 調査して報告をされますか。

○説明員(加藤晶君) 具体的な犯罪に関連いたしましてということをございますれば、いずれどうぞうかとうかというのではなく、捜査をやるかどうかというのは、この段階で、いまここで……

○和田静夫君 え、調査をされて報告をされますかと言つたんです。

○説明員(加藤晶君) この人物についてでござりますか。調査をいたしましてお答えいたしたいと思います。

○和田静夫君 この住吉連合会関係者に、第一勧銀が一億五千万円もの金を融資している。こういうことはちょっとと考えられないんですね。このいきさつは一体何か。同時に調査を求める。

○説明員(加藤晶君) 現地を管轄しております警察庁におきまして、あわせましてこういうふうな犯罪に関連しておるということでありますれば、それは調査をいたします。

○和田静夫君 私は、第一勧銀の記事がすでに報道されました。いまの部分は報道されていませんが、まだ。第一勧銀側に何か一億五千万円を融資しなければならなくなるような弱点があつたのではなかろうか、そういう口実を設げられなければならぬような弱点があつたのではないか。これは銀行局長、私もいま調査を進めていますが、八億円余に上る他の、この関連ではあります。これが銀行局長、私もいま調査を進めますから、以上申上げたものの調査結果について報告を求めておきます。これは両者ともよろしいですね。

○政府委員(後藤達太君) 私どもとしてのできる範囲での調査はしてみたいと存じます。存じますが、その上でどこまでわかりますかでございますが、バックグラウンドというようなことになりますが、果たしてどこまでわかるかということでおざいますが、所要の、できる御報告はいたしたいと思います。

○和田静夫君 大体、委員長から求められた時間が来つつありますから最後にいたしますが。

先々週、三月末ですか、千葉興銀の頭取以下全重役が大蔵省の関東財務局に呼ばれているんです

ね。そこでどのような話がなされたのか、差し支えなければ局長、聞かしてください。

○政府委員(後藤達太君) 関東財務局に千葉興業銀行が呼ばれた事実を私存じません。したがいまして、その内容等、存じておりません。

○和田静夫君 これも調査を求めます。

私の調査によりますと、千葉興銀の全貸出額の二%が不良貸し出しであります。大蔵省が今度重役連呼んだのも、このことに関連があるのでないかと実は私は推測をいたしていますが、以前

粉飾決算で問題になつたユアサフナショクという会社ですね。それに千葉興銀の現会長の手による

信実融資が三十億円もあげついている件がありますね。あるいは私も決算委員会で問題にしました

問題の佐藤造機への融資の件、それからみずから

の手で決算を粉飾してやつてまで内野工務店に融資を十二億円こげつかした問題、大変問題がここ

あるのですね。大蔵省としてもこの問題をつまらかに一遍する必要があると思うのです。早急に

厳正な措置を私はとらるべきだと思ひますから、いま御存じないというこの答弁でありますから、ともあれ調査結果を擧げてください。よろしいで

しょうか。

○政府委員(後藤達太君) 私、いま先生御指摘のような事実を全然承知をいたしましておりません。しかもしもそういうようなことが、これはいざれの金融機関に限らずありましたら、私ども監督者として適切なる措置をとる必要があると思ひます。

ます。したがいまして、その事実かどうかというような点、その他必要のある調査はいたしたいと思います。

○鈴木一弘君 円の問題でもうちょっと、先ほど

日銀理事にも伺ったわけでありますけれども、大蔵省の考え方は伺つておりませんので、それについて伺いたいと思います。

円の高騰についての理由、これらの点については日銀と変わりがないだろうと思いますが、先ほどどの外国金融機関の動き、こういったことはどういふうに掌握をされていますか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 為替市場におきましてドルの売買が行われますときに、それはその顧客の動きを反映したものであるのか、あるいはそ

の銀行の金融取引であるのか、その場合も、外銀

買いがあつたのか、その辺はなかなか、一緒に

になっておりましてすつきと数字的に取り出します。

○鈴木一弘君 新聞報道等を読んでみると、商社のいわゆる決済そのほかの問題じゃなく

て動いているということから、どうしても一種の投機ではないかということを考えざるを得ないと

いうことが書かれてあるわけですけれども、そういった気配はどうでしょうか。おつかみのようですが

ます。

○鈴木一弘君 新聞報道等を読んでみると、商社のいわゆる決済そのほかの問題じゃなく

て動いているということから、どうしても一種の投機ではないかということを考えざるを得ないと

いうことが書かれてあるわけですけれども、そう

いふうな気配はどうでしょうか。おつかみのよう

ます。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 為替銀行は、日本の銀行、外銀を通じまして、その銀行の為替業務を遂行するためには一定の持ち高の保有が認められて

おるわけでございますから、その範囲におきましても実勢に応じて相場を運営するということ

おきましては、円がもつと切り上がってもいい

る過剰流動性を引き起こしてくるというときが来るわけですね。そういうことで、ドルショックを

います。そのままにあります。そういう点といたして、私はしかし、先ほどの質問にありますように、非産油開発国が巨額な累積債務を抱えており、それが何かそのときのドルショックの本経済に与えた影響は非常に大きかったわけですけれども、今度の円のこの急激な上がり方、円高相場、こういうのも何かそのときのドルショックのちよつと思わざるを得ないわけですけれども、何

か強引にやられている感じがある。一方的にドルの切り下げをやつたと同じようなふうになるわけですが、今後アメリカがドルのいわゆる

ケーズに似てきてるんじやないかということを

ちよつと思わざるを得ないわけですけれども、何

か強引にやられている感じがある。一方的にドル

の切り下げをやつたと同じようなふうになるわけですが、今後アメリカがドルのいわゆる

輸出の価格の上昇、それが卸物価を上げる、いろいろなことがあつてインフレということが出ております。そういう点といたして、私はしかし、先ほどの質問にありますように、非産油開発国が巨額な累積債務を抱えており、それが何かそのときのドルショックの本経済に与えた影響は非常に大きかったわけですけれども、今度の円のこの急激な上がり方、円高相場、こういうのも何かそのときのドルショックのちよつと思わざるを得ないわけですけれども、何

か強引にやられている感じがある。一方的にドル

の切り下げをやつたと同じようなふうになるわけですが、今後アメリカがドルのいわゆる

ケーズに似てきてるんじやないかということを

ちよつと思わざるを得ないわけですけれども、何

うですか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) ポジションの調査ですか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) ポジションの調整でございます。

○鈴木一弘君 その次に伺いたいのは、ちょうど

いまから六年前に、いわゆるニクソンのドルショックがあつたわけですね。そのドルショックが日本

の問題でもうちょっと、先ほど

は日銀理事にも伺ったわけでありますけれども、大蔵省の考え方は伺つておりますけれども、それにつけて伺いたいと思います。

○鈴木一弘君 円の問題でもうちょっと、先ほど

は日銀理事にも伺つたわけでありますけれども、大蔵省の考え方は伺つておりますけれども、それにつけて伺いたいと思います。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 確かに御指摘のよう
に、最近は主要国通貨の中で円だけがどんどん上
がっていくというふうな傾向を示しておるような
感じがいたします。年初来とつてみましても、円
が七%くらい上がっておりますのに、円とともに
強い通貨と言われましたドイツマルクは一%くら
い下がっておるわけでござります。しかし、基本
的には日本の国際収支が輸出が好調である、輸入
がなかなかふえないということで、黒字基調を続
けておりまして、円が強くなるというのは、そ
こに主な背景があるかと思います。もちろんそ
の過程におきまして、たとえば先般四月に入ります
してから円相場がだいぶ荒れただけでござります
が、一つのきっかけとしては、四月の初めにEC
のスネークの中の通貨調整があつて、そこで再び
強い通貨が見直されるというふうな心理的な影響
もあつたようです。それからまた円の基調
的な強さに加えまして、もつと上がるんじゃなか
らうかというふうな思惑的な動きもここ一、二週
間あったのじやないかというふうな感じがいたし
ます。

○鈴木一弘君 それから、円の国際化の問題で、先ほど日銀理事は、自然に任せるべきであると、それは意図的に引っ張っての国際化を図るというのじゃなくして、自然と円決済がふえてくると、そういうようなことからだんだんやるべきだというような意向のようでしたけれども、これはわが国の経済の発展という点から見れば、確かに私も、必要だし、円の国際化ということは日本の責任でも必要なことになってきたと思いますけれども、しかし、まだまだアメリカの経済やなんかに比べれば底が浅いということが言えます。そういう点で、何か一方では不安の念が隠されないわけですがれども、ですから、この点大蔵省はどういうふうに円の国際化については考えているのか。

○政府委員(藤岡宣佐夫君) 円の国際化が何を意味するかということは必ずしもはつきりいたしておりませんが、よく言われておりますのは、たとえば東京市場におきまして国際機関や外国政府等

が円で起債をして資金を調達するというふうな動き、あるいは外人が通貨当局を含めまして円資産を持ちたいというふうな動き、そういうものであろうかと思います。私どもは、先生御指摘のように、日本経済が大きくなるに従いまして海外からも日本経済に対する期待は高まる、その結果、円を使いたい、あるいは持ちたいというふうな要望が高まつくるわけでございまして、やはり国際経済における日本の役割りといふものを考えますと、全部それはいけない、というわけにはまいらないのでございまして、節度を持ちながらそういう海外の要望にこたえていくことが大事じゃなかろうかと思います。ただほうつとけばどうなるのかということにつきましては、人為的に円を国際化しようというのは、これは私は行き過ぎだと思いますが、円の順調なる国際化に支障のあることがござりますれば、それは排除するといふふうなことは心がけるべきではなかろうかと思つております。

○鈴木一弘君 これでこの円の問題では最後なんですか。されども、いまの外為法、その部分的な改正をしておくべきじゃないか。たとえば外為法二十条の中に「何人も、本邦において左に掲げる行為をしてはならない。」ということで、「外国へ向けた支払」「非居住者に対する支払又は非居住者からの支払の受領」なんというような項がござります。こういうような、いわゆる閉ざされている部分といいますか、そういう閉鎖しているような部分といいますか、そういうようなところについては、これは円の国際化ということに伴つて改めるべきではないかということが言われているんですけれども、その点いかがですか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 現在の外為法は、御指摘のように法律で海外取引を全面的にまず禁止しておいて、政省令の段階でその禁止を解除するというふうな仕組みになつておるわけでございます。現にこの法律の第二条に言つておりますように、日本経済の発展につれて自由化を進めるべきだというふうに書かれておるわけでございますが、私どもも今日の事態におきましては、この為替管理法の手続はもつと簡素化さるべきであると思つておるわけでござります。最近自由化を進めまいりました結果、經常取引におきましても、資本取引におきましてもほぼ全面的に自由になつておるわけでございますが、何せこの法律で禁止して、政省令で解除するという仕組みをとつておるために、非常に手続が煩瑣にかつ多岐にわたつておりまして、海外取引をされる方々に余分な負担をかけるとともに、内外から日本の為替管理法は厳し過ぎるというふうな誤解あるいは批判もあるわけでございますので、今後とも手続の簡素化については思い切った努力をしてみたいと思っております。

○鈴木一弘君 思い切った努力ということは、法改正の意思があるというふうにとつていいですか。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 現状では手續面が非常にまだたくさん手続きが残つておるわけですか。

ざいまして、この段階で法律改正いたしましても、法律で全面自由、例外禁止というふうにいたしましても、例外のところに非常にたくさん規定を設けなくちゃいけないということになります。私はそれはちょっと実際的でなくらうかと思つておりますので、まずはいま残つております手続をどんどん簡素化していくことが先決問題ではなかろうかと思つております。

○鈴木一弘君 次は、貴金属特別会計の方ですが、この廢止を今度されるわけですねけれども、これは金のいわゆる、何といいますか、位置づけていますか、それについて通貨としての意味、そういう点では、これがなくなつたからということなのかどうか。たとえば、米国がドルと金との交換制を廃止した、また、IMFでも金を通貨としては考えないという国際通貨の動き、こういうものもございます。そういう中で、金と通貨の関係が、金の市場価格であるというようなそういう時代ではなく、今後金への復帰はあり得ないという、こういうことになってくるわけですけれども、その点そういうふうに考えているのかどうか、その点を一つまず伺いたいと思います。

○政府委員(藤岡寅佐夫君) このたびのIMFの協定改正におきましては、金というものを通貨制度から排除するということでやつておるわけでござります。しかしながら、現在時点におきましては、世界の流動性が約二千二百億ドルございまして、このうち公定価格で計算して金が三百五十億ドル、これを時価に直しますと千何百億ドルというふうな大きな金額にならうかと思います。そして主要国を初め多くの国におきまして金を通貨当局のあるいはその中央銀行の重要な資産として依然として考えておるという現実があるわけでございます。したがいまして、私どもとしては国際通貨制度を考えます場合に、金が中心的な準備資産であるということはやめる、その意味でその金の役割りをだんだんと減らしていくということには各國と同様賛成しておるわけでござりますが、他面におきまして、現実問題として金が依然

として主要国によつて保持され、かつそれなりの値打ちを持つておるという事実には目をつぶるわけにはいかないといふうに考へておるわけでござります。

○鈴木一弘君

金が中心という位置づけではないけれども、確かにヨーロッパとか何か見ると、アメリカだってまだ六一%は外貨準備高の中にはございますし、そういう点からいえば、金の通貨準備としての性格は依然としてあるということになるだらうと思いますね、中心のものではないけれども考へなきやならないということで。そうすると、わが国外貨準備での金は、保有そのほかを考えるとどういうふうに考へるんですか。何%ぐらいあればいいとか、あるいは先ほどのようないのものでないということでもうどんどんこれからはふやすことも考へないといふうな考え方でいくのか、そういう点、どうでしよう。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

わが国外貨準備中の金の保有額は、公定価格で計算いたしまして

五%ぐらいで、他の主要先進国に比べて著しく低い

といふうな状況になつたわけでございますが、そ

うかといいまして、それではこの金をさらにふや

すかということになりますと、やはり日本が金を

買うというだけでも金価格は恐らく相当上がるんじ

やないかと思います。で、買ってその後でまた値

下がりするということも適當でないと思います。

しかし、折りがあれば少しずつふやしていくとい

うことは、どの程度までといふめどがないにして

も、一つの考へるべき道ではないかと思ひます。

現にいまでも、たとえば、IMFの取り引きによ

りこしの八月までですね、IMFと先進十カ国

への売却は、それによつてわが国外貨準備高の

へ受け取るというふうな方法によつてふや

してまいつたわけでござります。

○鈴木一弘君

この特別会計からの保有金の日銀

は保有する金を増加させないという項目がありま

す。

○鈴木一弘君

金の保有高は幾らほどになりますか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

貴金属特別会計が日本銀行に八十トン売るという計算をいたします場合に、そのうちの約三十五トンはすでに外貨準備に計上されておりますので、その差額は日本としての外貨準備の増加になるわけでございますが、現在の公定価格で計算いたしまして五千八百万ドルふえるということになると思います。

○鈴木一弘君

今度のこの売却価格一グラム二千五百円、これはIMFの保有する金、それを昨年の春から今まで売つた、その価格を参考にして決められたと言われていますけれども、そうすると、一グラム一千二百二十五円と、こうなること、これは一オンスで百三十何ドルということになるんだらうと思いますが、IMFでの売却の価格の最高の値段はいままで幾らでございますか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

IMFの今回の、四月六日の競売の価格が一オンス百五十一ドルといふことになつております。

○鈴木一弘君

今回の一グラム一千二百二十五円はどう辺を参考にしたんでしょうか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

ちょうどこの法案、あるいはいろいろ予算の見積もりを立てますときまでに、IMFは五回ほど金を売却したわけでございまして、その五回のうちやり方が二通りあります。

○鈴木一弘君

アジア開発銀行について伺いたい

と思います。

まあ、これはわが国が懇意してつくったという経緯がありますから、非常に私たちとしても責任を持たなきやならぬというものだと思いますが、現行協定では違反であるという通知をフランスは受諾したわけでございます。

○鈴木一弘君

時間がないようですから、まとめBISを通じて入札に参加したいという情報を得ておるわけでござりますが、それにつきましては、いま改正される予定になつておりますが、現行協定では違反であるという通知をフランスは受諾したわけでございます。

○鈴木一弘君

アジア開発銀行について伺いたい

と思います。

まあ、これはわが国が懇意してつくったという経緯がありますから、非常に私たちとしても責任を持たなきやならぬというものだと思いますが、現行協定では違反であるという通知をフランスは受諾したわけでございます。

○鈴木一弘君

時間がないようですから、まとめBISを通じて入札に参加したいという情報を得ておるわけでござります。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

この十カ国の申し合せの中に、向こう二年間、つまりことの八月までですね、IMFと先進十カ国

への売却は、それによつてわが国外貨準備高の

へ受け取るというふうな方法によつてふや

してまいつたわけでござります。

○鈴木一弘君

この特別会計からの保有金の日銀

は保有する金を増加させないという項目がありま

す。

○政府委員(藤岡眞佐夫君)

貴金属特別会計が日本銀行に八十トン売るとい

う計算をいたします場合に、そのうちの約三十五トンはすでに外貨準備に計上されておりま

すと出費がかさむということで、余りふやしくないという意見も内部にはあるわけでございますが、しかし同時に、アジア開発銀行は援助機関としての性格をも持つておるわけでござりますので、借入国の立場を考えれば、できるだけ金利は低い方がいいと。理事につきましても、加盟国の意見を十分に銀行の意思決定に反映させたいといふうな一部の国の意見も理解できるわけでございますが、まあそういういろいろな要素をかみ合わせて、バランスのとれた経営を考えいくべきではないかと思つております。

三番目に、共産圏でございますが、たとえばソ連はこの協定をつくるときに少し専心を示したといふうな意見はあります。その後全然参加の意を表示をしておりません。中国につきましては、最初からまだそういうふうな意思表示をしておりません。ベトナム等につきましては、これは問題なくいま加盟国になつておるわけでございます。

○渡辺武君 この法案で、アジア開発銀行に対するわが国の出資も大幅にふえるわけありますけれども、まず最初に伺いたいのは、アジア開発銀行の融資ですね、どういうたてまえで行われるのか。特にこの加盟国であれば、社会体制のいかんを問わずに出資できるようになつてているのかどうか、この辺をまず伺いたい。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) まあアジア開発銀行の融資については、協定自身に書いてござりますように、域内の経済の開発を図るというふうな見地から融資を行うわけでございまして、いま御指摘になりましたように、政治体制にかかわるまたそれ影響をされずに経済的な基準から融資を決めていくということにしておるわけでございまして、私も見ておりまして、十年間の実績はこの協定の趣旨に沿つて生み出されたものと考えております。

○渡辺武君 もう一つ関連して伺いたいのです。が、域内の経済開発に役立つ融資ということになりますと、当然まあ常識ではこれは平和的なプロジェクトに融資するというふうに考えられるわけ

ですが、このなんですね、軍需産業ですね、こういうものについては融資はやらないたてまえになつておりますか、どうですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) まあ御指摘のとおり軍需産業とか、あるいは軍事力増強のための融資はやらないというふうに私は理解しております。付け、それから特別基金貸し付けですね、これを含めた数字でいいんですけれども、融資の額と、それから全体に占めるパーセンテージ、これをおしだついていただきたいと思います。國は、若干質問の通りとちょっと変わりますので申しわけないんですけど、韓国、台湾、それからインドネシア、フィリピン、タイ、この五カ国についておつしやつていただきたいと思います。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 韓国につきましては承認ベースで通常貸し付け、特別基金合わせまして昨年十二月末現在五億五千百万ドル、台湾は、同様の計算でまいりますと、九千九百六十万ドル、印度ネシアは三億七千六百万ドル、フィリピンは四億六千四百万ドル、タイは三億一千三百万ドルでございます。

○渡辺武君 パーセンテージはどうですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 韓国が一六・四%、台湾三%、印度ネシア一・二%、フィリピン一三・八%、タイが九・三%でございます。

○渡辺武君 この五カ国の一月御報告いただいた融資額ですね、それからパーセンテージ、これを合計するとどのくらいになりますか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 五三・八%になります。

○渡辺武君 そうしますと、アジア開発銀行が経済開発ということを重点にして融資している。社会体制も問わないということで融資をしているのにもかかわらず、いま名前の挙がった国々、韓国、台湾、印度ネシア、フィリピン、タイと、これらの国はいずれも軍事独裁政権が支配、現在もしてゐるし、かつてしていたという国でもあるし、アメリカとの関係も特別に深い国々で、しかも反共

諸国という特徴を持っていると思うんですね、共通の。その五カ国に五三・八%もの融資がいついるということになりますと、アジア開発銀行の融資の性質がここにはつきり出ているんじやないかという感じがしますけれども、これふさわしいものでどうか、アジア開発銀行の設立の趣旨あるいは融資のたてまえ、こういうものに照らしてどうですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 確かに韓国等に対しましては、渡辺先生よく御存じのように、武器輸出三原則あるいはそれに準じて投資を制限するということをやっておるわけでございますが、アジア開発銀行は日本の中でも御存じのよう、初期の段階におきまして、アジア開発銀行はプロジェクト融資を中心としておりますので、受け入れ国におきまして大きなウエートを占めたのでござりますが、その後はだんだんとウエートも下がってきてございませんと、なかなか融資は進まないわけでございまして、確かに韓国、台湾等が初期におきまして大きなウエートを占めたのでござりますが、そのわけだんだんとウエートも下がってきてございまして、小さな西サモアとか、そういうような国に幅広く融資がいま行われつゝあるわけでございまして、決してアジア開発銀行が何か特定の政治的イデオロギーを持ってやつてゐるということではないと思います。

○渡辺武君 これらの国々が、いま言つたような性格を持っておりますので、軍需産業の育成にアジア開発銀行融資が直接にかかわって立たれているという可能性があるんじゃないかと思われまするといふ点どうですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 軍需産業がどの範囲のものを含むのかなかなかむずかしいと思います。たとえば、製鉄所に対する融資が行われますと、その鉄からいろいろ軍需関係のものができるということはあり得ると思いますが、アジア開発銀行が融資をいたしましたときに、当然そのプロジェクトにつきまして審査をするわけでございまして、軍事力を増強するためやるというふうな場合には、アジア開発銀行の理事会でそういう融資は通じて、莫大な額の外資の導入を予定している。非常に外資の導入の中には、恐らくアジア開発銀行からの融資というのも期待されていることになっています。合計百億ドル、こういうことです。非常に莫大な額の外資の導入を予定している。非常に莫大な額の外資の導入を予定している。非常に莫大な額の外資の導入を予定している。

れども、その辺はどうなつておりますか。

○政府委員 藤岡真佐夫君 私どもは、いま御指摘の韓国的新しい五ヵ年計画の内容について詳細は承知しておりませんが、最近二、三年とつてみ

○政府委員(藤岡真佐夫君) これは韓国だけではございませんで、どこのいずれの借入国も同様でございますが、融資案件というものは徐々に固まつ

○政府委員(藤岡真佐夫君) 先ほど申し上げましたように、軍需産業というものの範囲が必ずしも明確ではないと存じますが、アジア開銀の性格上、また、その協定に規定されておりますところ

○政府委員(藤岡真佐夫君) 私どものルートとい
たしましては、アジア開銀に日本代表の理事が行
つておりますので、とりあえず理事に照会をして
みたいと思います。

ますと、韓国に対してもアジア開銀の融資が一億ドル前後ずついついていたように記憶しております。恐らくはそういうことが、これから五ヵ年計画を立てる際にも、資金計画、資金手当の一項の項目として、アジア開銀あるいは世界銀行からの融資を当て込んでいるのかもしれません。が詳細な資料は持ち合わせておりませんので、それ以上のことはちょっと申し上げかねます。

てまいるわけでございまして、最初の段階ではまずプロジェクトファインディングということで、アジア開銀のスタッフが参りまして先方の当局と話し合いをすると。そのうちに、これならばいけそうだという場合に、コンサルタントあるいは専門家を派遣いたしまして、案件のフィージビリティーとか審査するというふうな段階を経まして、融資申請になるわけでございますので、初めから見込みのないものはその段階で落ちていくと。理事会にかかりますときにはおおむね、韓国に限らず、どこの国におきましても融資申請は承認され

に従つてアジア開銀は融資をするわけでござりますので、私は、アジア開銀が特定国の軍事力の増強に資するために融資をすることはあつてはならないと思いますし、日本代表の理事がおりますので、理事を通じまして理事会においても十分日本での意見を反映させたいと思っております。

○渡辺武君 次に、この第四次五ヵ年計画の重要な柱、いま申しましたKIDCのこのプランの中にも入っているわけですけれども、韓國慶尚南道の馬山の北方に昌原機械工業団地というのが急速にいまつくられていると言われます。朝鮮読みにしますとチヨン・ウォンと言うのだそうですね、この昌原というのは、この機械工業団地にアジア開銀としては融資する可能性があるのかどうか、これはどうでしよう。

○政府委員(藤岡真佐夫君) 昌原工業団地に関連いたしましてアジア開銀が融資をするかどうか。

○政府委員(藤岡貞佐夫君) 私どもが承知しております範囲では、新しい五ヵ年計画に関連しての融資の申請はございませんが、毎年いままでのと

○委員長(安田隆明君) 速記を起こして。
暫時休憩いたします。

存じません。

卷之三

のになつていいんですか。これが発表されたのは、云々

を再開いたします

申し入れがあるのか。

申請いたす場合に、借入国の方から発表する場合

これより質疑に入ります。

は用意の三線を絵で見る。これは一巻には公表されないということになりますので、あるいは

第四次五カ年計画の資金計画として、九十五億ド

いはそういうものはないのかもしれませんが、私もいまのところそういう情報は得ておりません

あると思うんです。その際、軍需産業育成に關係

○渡辺武君 今まで韓国から申し入れがあつた

得ないというふうに理解していいですか。

五ヵ年計画と結びつけての発言であろうということは、大方の見るところなんですね。で、特に、先ほど申しましたKIDC、これはかつて日本が中国の東北——当时、満洲と言つておりますだけれども、この侵略をするに当たつて、いわゆる日満合戦の満洲重工業機械株式会社というのをつくりまして、そして、あそこに機械工業の育成と、同時にまたそれを基礎としての兵器産業の育成といふのをやつたわけですね。恐らく、その構想と非常によく似ているもので、日本、韓国の場合で——これは財界同士のことですけれども、合弁の大きなそういう会社をつくっていくものだというふうに見られているわけです。そうして、このKIDCが関係しているプロジェクトというのは、浦項の総合製鉄所の拡張と、それからいま申しました昌原工作機械工場の建設、それから麗水の第二石油化学コンビナート、これらの建設のための融資を中心として考へておられるといふふうに言われておられるわけです。

大統領の発言などからしても、非常にこれはもう明確になりつつあるといふふうに思ひます。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) いまお話をございま

した中で、浦項の製鉄所とか、麗水のコンビナ

ト、これらにつきましては、日本からも輸銀を通じてなりの資金援助はしておるといふふうに思ひます。したがいまして、私どもはこういうものが、御指摘のような軍需産業だと思つていなかつります。したがいまして、このどういう範囲でそれを軍需産業だつて、したがつて、そのアジア開銀の融資に不適当であるかどうかということにつきましては、国際機関としてのアジア開銀が融資をするだらうかといふふうに思ひます。

重な判断はするだらうと思います。

先ほど来申し上げておりますように、私どもとしては、アジア開銀は、域内諸国の経済開発のために、政治的な制約なしに、経済的な基準によつて融資をするつもりであるといふ立場をとつておられますので、そういう観点から日本代表の理事を通じまして、アジア開銀の融資に誤りなきよう影響力を及ぼしていきたいと思つております。

○渡辺武君 特に、昌原の機械工業団地ですね、これにつきましては、これは一九七五年の七月三

十一日付の韓国の内外経済新聞といふところに報

道されている記事ですけれども、韓国の商工部

が、機械工業育成総合支援対策をとつたた

くう記事の中で、この対策によれば、育成の基本

方向として①国内二千四百余の機械類生産工場中

育成価値がある二百から三百の工場をその専門化

企業として、指定、集中育成し②昌原基地の早期

建設で機械工業の構造革新と早期の土着化を期し

ながら③すべての機械工業を防衛産業に活用する

よう、指導、育成することにした。という報道

があります、これはおどとしの報道ですけれども。

これは日韓経済情報という日本で出されている

ものなんですが、出版物ですが、これに、昭和五

十年だから同じ一九七五年ですね、の八月十三日

付のもので、韓國の朴大統領は去る

七月二十八日、商工部に指示覚書きを送り「機械

類の国産化五ヵ年計画」を樹立し、七七年までに

五〇%、七九年までには七〇%の国産化を図るよ

う強力に指示した」と、で、この指示によつてま

とめられた機械工業育成総合対策によりますと、

「育成基本方向としては、韓国の二四〇〇余の機

械類生産工場のうち、二〇〇から三〇〇の工場を

選定し、専門化工場にこれを育成して、自ら機械

工業団地を早期完工し、すべての機械工業を防衛

産業に利用することができるよう指導育成するこ

とにしている。」といふふうな報道があるんです。

これらのことを見てみると、特に、昌原機

械工業団地といふふうのが、韓国の兵器国产化とい

うこの目的に沿つての中心的なプロジェクトの一つ

だというふうに考へざるを得ないわけですね。これが第四次五ヵ年計画の中心的プロジェクトとして、これはもう織り込まれている、こういうものについての融資要請があつたとき、これはアジア開銀としては当然それについての融資は断わるだらうというふうに思ひますけれども、その点どうですか。

○渡辺武君 日本政府の方は、どういう態度をとるのか、伺いたいんです。これは、ことしの一月

二十一日付の朝日新聞の記事ですけれども、昨年暮れ、政府派遣の韓国経済調査団の団長として訪

韓した中安宇部興産社長ですね、これが記者との

一問一答をやつておつて、その中で中安氏は「在

韓米軍撤退問題もあって韓国側が兵器産業の育

成、武器国产化に熱心なのは十分承知している。」

という旨を答えておりますね。で、この第四次五

ヵ年計画というものが、そういう性格を持ったも

のだというのは、私、時間が余りないので以上述

べた程度で指摘せざるを得ないわけですねけれども、韓国の五ヵ年計画がこういう兵器産業育成と

いう目的をもつて行われているというような場

合、私は、武器輸出三原則の趣旨からしても、政

府融資、民間融資とともに、あるいは投資ですね、

ともにこれは十分慎重に行い、少なくとも防衛産

業育成に役立つようなものについては投資、融資

やるべきでないと思ひますけれども、その点どう

でしよう。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 日本につきまして

は、前から武器輸出三原則とというのがございま

して、昨年さらにそれに追加いたしまして、三原

則以外の地域についても、外為法あるいは憲法の

精神にのつとつて武器の輸出を慎むし、またその

武器製造関連設備の輸出については、武器に準じ

て取り扱うというふうな日本の方針、政府の方針

があるわけでございます。私どもはその方針でや

り申しあげるのはちょっとむずかしいんじゃない

かと思います。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) アジア開銀が融資をいたします場合には、先ほども申し上げましたように、その国の経済の開発、民生の安定を念頭に置きまして、政治的な影響を受けずに融資をするということでおざいますので、明らかにこれは軍事力増強のために融資をしてもらいたいんだといふことになれば、それはアジア開銀としては当然の立場をとつておるわけでございますから、よく検討いたしませんと、私がここで、そういう申請があつた場合、アジア開銀が融資をするだらうか、あるいは拒否をするだらうかということをはつきり申しあげるのちよとむずかしいんじゃない

かと思います。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 日本政府の方は、どういう態度をとるのか、伺いたいんです。これは、ことしの一月

暮れ、政府派遣の韓国経済調査団の団長として訪

韓した中安宇部興産社長ですね、これが記者との

一問一答をやつておつて、その中で中安氏は「在

韓米軍撤退問題もあって韓国側が兵器産業の育

成、武器国产化に熱心なのは十分承知している。」

という旨を答えておりますね。で、この第四次五

ヵ年計画というものが、そういう性格を持ったも

のだというのは、私、時間が余りないので以上述

べた程度で指摘せざるを得ないわけですねけれども、韓国の五ヵ年計画がこういう兵器産業育成と

いう目的をもつて行われているというような場

合、私は、武器輸出三原則の趣旨からしても、政

府融資、民間融資とともに、あるいは投資ですね、

ともにこれは十分慎重に行い、少なくとも防衛産

業育成に役立つようなものについては投資、融資

やるべきでないと思ひますけれども、その点どう

でしよう。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 日本につきまして

は、前から武器輸出三原則とというのがございま

して、昨年さらにそれに追加いたしまして、三原

則以外の地域についても、外為法あるいは憲法の

精神にのつとつて武器の輸出を慎むし、またその

武器製造関連設備の輸出については、武器に準じ

て取り扱うというふうな日本の方針、政府の方針

があるわけでございます。私どもはその方針でや

り申しあげるのちよとむずかしいんじゃない

かと思います。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 日本政府の方は、どういう態度をとるのか、伺いたいんです。これは、ことしの一月

暮れ、政府派遣の韓国経済調査団の団長として訪

韓した中安宇部興産社長ですね、これが記者との

一問一答をやつておつて、その中で中安氏は「在

韓米軍撤退問題もあって韓国側が兵器産業の育

成、武器国产化に熱心なのは十分承知している。」

という旨を答えておりますね。で、この第四次五

ヵ年計画というものが、そういう性格を持ったも

のだというのは、私、時間が余りないので以上述

べた程度で指摘せざるを得ないわけですねけれども、韓国の五ヵ年計画がこういう兵器産業育成と

いう目的をもつて行われているというような場

合、私は、武器輸出三原則の趣旨からしても、政

府融資、民間融資とともに、あるいは投資ですね、

ともにこれは十分慎重に行い、少なくとも防衛産

業育成に役立つようなものについては投資、融資

やるべきでないと思ひますけれども、その点どう

でしよう。

ずかしいんじゃないかと思います。

○渡辺武君 いや、私は日本政府の融資、あるいは民間の融資や投資ですね、これについて伺つているんです。その点はどうですか。大臣、いかがですか。重要問題だ。

○國務大臣(坊秀勇君) アジア開銀が、諸国の

いや、日本政府及び日本の民間投融資です。これについて伺いたい。方針。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 日本自身につきましては、昨年の二月に決めました政府方針がございまして、武器製造関連設備の輸出については武器

に準じて取り扱うということで、これはまあ非常に抑制的にやるわけでございますが、投資をいたしまして、そういうものをつくるということにつきましても、その精神に沿つて、明らかにこれは武器製造のための投資であるという場合には、これを認めるとはないと思っております。

○渡辺武君 融資はどうですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 融資も同様でござります。

○渡辺武君 それでは次に移りますが、いまアジア開銀に台湾が加盟国として入つておるわけですね。ところがその台湾は、一九七一年十月の第二十六回国連総会で、中華人民共和国が代表権を取得して以来、自動的に国連からはね出されたとい

ます。

○渡辺武君 そうしますと、アジア開銀においては現

在も変わっていないということでござります。

○渡辺武君 そうしますと、アジア開銀は、いわば二つの中国の立場に事実上立つているというふうに考へざるを得ないわけですね。ところが、日

本政府はどうかといいますと、一九七二年秋に、中華人民共和国と国交を回復した、そのときは中

華人民共和国政府を正当なオーソリティーと認め思つてます。したがつて台湾は、中華人民共和国

の一つの地域にすぎないというのが日本政府の立場だと思うのですよ。その日本が、アメリカと並んで最大の出資国であり、最大の表决権を持つて

いるアジア開銀で、依然として台湾の籍を許して

いるというは、これはまことにおかしいと思うのですけれども、その点どう思われますか、どう

処置なさいますか。

○説明員(大鷹正君) いま先生おっしゃいましたように、わが国は一九七二年の九月に中華人民共和国との国交正常化を実現いたしております。中

華人民共和国は、現在までのところ直接アジア開銀に対しまして、台湾追放の要求を行つております。せんし、またみずから加盟意図を表明してもおりません。わが国としましては、本問題につきましては、地域開発金融機関としてのアジア開銀の特

殊性及び他の加盟国との意向をも勘案しつつ、基本的には一九七二年の日中国交正常化の事実を踏まえ、かつ日中両国間の友好関係を損なうことのないよう慎重に対処してまいりたいというふうに考えております。

○渡辺武君 何か質問答みたいな答弁ですね。ど

うするつもりですか。たとえばアジア開銀の第九回総会では、何カ国かの加盟国から、この中華人民共和国をメンバーにすべきで、台湾がいるのはおかしいという趣旨の発言があつたというふうに

私聞いています。やはり日本政府としても、そういう立場に立つて、台湾問題を処理するべきだと

思いますが、どうですか。

○説明員(大鷹正君) いま先生おっしゃいましたように、従来アジア開銀の総会におきまして、一部の代表が中華人民共和国のアジア開銀加盟が重

要であるという趣旨の演説を行つたことはあります。しかしれども、それ以後本件については何ら進展が見られておりません。

○渡辺武君 そうしますと、アジア開銀は、いわ

ば二つの中国の立場に事実上立つているというふうに考へざるを得ないわけですね。ところが、日

○渡辺武君 日本国は、どういう態度をとるのか。

○説明員(大鷹正君) それは先ほど申し上げまし

たとおり、わが国としましては、地域開発金融機関としてのアジア開銀の特殊性と、それから他の加盟国の意向をも勘案して、基本的に一九七二

年の日中国交正常化の事実を踏まえて、かつ日中両国間の友好関係を損なうことのないよう慎重に

対処いたしたいというところでございます。

○渡辺武君 何ともよくわからない答弁ですね。

そういうのを官僚答弁と言うんですよ、率直に言いますと。もっと歯切れのいい、どうするかとい

うことは、ちゃんとした答弁もらいたいと思いま

すね、時間ないから次に移りますけれども。

それで、いまベトナムは、あの戦争の結果人民

戦争勝利しまして、統一ベトナム政府ができてい

るわけですから、そのアジア開銀が、從来旧

ベトナム政府と結んだ債権債務、これを引き継ぐ

という立場を表明して、アジア開銀に加盟した

思つてますね。ところで、旧南ベトナム政府に對

して、アジア開銀が融資を承諾してまだ未執行分

があると思うんですね。それはどういう内容のものか、そしてその融資を約束どおりやる意図があるのかどうか、これを伺いたい。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) アジア開銀が旧ベトナムに融資を承認したのは、漁業開発その他全部

あると思うんですね。それはどういう内容のものか、そしてその融資を約束どおりやる意図があるのかどうか、これを伺いたい。

○渡辺武君 いや、だから、要望は出たけれども、アジア開銀としてはどうするかと……。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) アジア開銀といなしではこの要望を受けまして、できるだけ速やかに処理できるものは処理する。すなわちすでに決まって実行可能なものは融資をする。さらに新しい希望があればそれに沿うというふうな体制に

あると聞いております。

○渡辺武君 統一ベトナム政府から新しい融資の要請がもうすでに出てると思うのですね。その

内容はどういう内容なのか。それについては融資に応じる意思があるかどうか、この辺を伺いたい。

○説明員(大鷹正君) 一九七二年の日中国交正常化については承諾はな

い。特に私言いたいのは、台湾が国連からもはね出されたあとでも、新融資についても承諾はな

ったらしいのですけれども、未執行分についてはその後も融資しているわけでしょう。ところがベトナム民主共和国について、ちゃんとして加盟し

て、旧政府の債権債務を全部引き継ぐ、こういう立場をはつきりしているわけですから、新しい融

資要請についてアジア開銀としては、これは社会

体制のいかんにかかわらず、これは積極的に応すべきだと思いますが、その点いかがですか。

○政府委員(藤岡眞佐夫君) 新規の融資につきま

しては、ベトナム当局の方から、農業、水力発

電、輸送及び鉄道、肥料生産等につき、アジア開

銀の融資につき関心があるというふうな表明があつたわけでございまして、アジア開銀といいたしましては、こういう要請を受けて通常の手続、すな

らいでございます。これを今後どうするかといふことにつきましては、去る一月にアジア開銀から

調査團がベトナムに参りました、ベトナムの当局と相談をしてきたわけでございまして、正式な報告は出でていないのですが、口頭報告を私どもが聞くところによりますと、ベトナム側におきましては、既融資プロジェクトの一部の計画に

ましまして、既融資プロジェクトの初期に実施をしてくれた後融資をするということになろうかと思いま

す。

○説明員(大鷹正君) 午後七時一分開会

午後六時三十分休憩

○委員長(安田隆明君) 暫時休憩いたします。

○委員長(安田隆明君) 暫時休憩いたします。

第二六〇五号 昭和五十二年三月三十日受理
付加価値税の新設反対に関する請願

請願者 神戸市東灘区洞森台四ノ二四 高
村勲外千五百三十九名

紹介議員 安武 洋子君
この請願の趣旨は、第四一一号と同じである。

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局

D